

嚴重警戒宣言発令中

3月21日まで（延長の場合あり）

緊急事態宣言解除、嚴重警戒宣言発令。
福祉センターの利用内容が変更されました。

（3月1日～14日）

◆閉館時間の変更

夜間は**午後9時閉館**に戻ります。

（以下は、緊急事態宣言時と同じです。）

◆飲食は原則禁止

健康管理に必要な水分補給と**昼食を単独で食べる**場合は可。

◆定員の削減（貸し部屋利用の場合）

部屋名	多目的室 1	多目的室 2	多目的室 3	多目的室 4	調理実習室	会議室
利用定員	15名 (椅子15脚)	13名	16名	18名 (椅子18脚)	8名	7名 (椅子7脚)

引き続き、基本的な感染予防対策を徹底してください。

◆**マスクは常時着用**（体操等、運動するときは除く）。

◆来館前の体温測定の徹底。

◆**人との間隔を出来る限り1m以上**空ける。

◆全ての**窓を常時10cm程度開けた状態**にして下さい。

◆**30分毎に**全ての窓を**全開にして換気（約5分間）**する。

◆小まめな手洗いと手指消毒。



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い